

牧ス第43号
令和3年1月27日

牧之原市スポーツ推進審議会
会長 樽林 初夫 様

牧之原市長 杉本基久雄

体育施設を兼ねた大規模避難施設について（諮問）

牧之原市スポーツ推進審議会条例第2条の規定により、次の事項について貴審議会のご意見を賜りたく諮問します。

1 諒問事項

本施設整備にあたり、市では基本計画の策定を進めています。その策定にあたり、現状の各体育施設の利用状態などを踏まえ、必要な施設の内容や機能並びに付帯設備の在り方について諮問します。

ただし、以下の点にご留意いただきたい。

- (1) 現状の体育施設の利用状態と、求められる施設像を把握するため、社会体育施設利用団体等との意見交換を実施すること。
- (2) 平常時、体育施設として利用することを踏まえ、スポーツ推進計画の目標である「スポーツで健康なまちづくり」の理念に合致し、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」を担いスポーツに限らず多目的に利用できる交流拠点として、かつ原子力災害及びその他の災害時に防災拠点施設としての機能を発揮する施設像について検討すること。

2 諒問理由

相良地区において、相良地区防災拠点整備事業を進めており、原子力災害時に不足する要配慮者を屋内避難する施設として標記施設の建設を計画している。施設機能として平常時には市民が多目的に利用できる体育館としての機能を有し、原子力災害時には放射線防護設備を展開する機能を有する施設を整備する。

平常時に市民が多目的にこの施設を活用していくために必要な施設の内容や機能及び付帯設備の在り方について、ご意見を賜りたいため。